

平成19年5月

～あなたの教育活動を支援いたします～

平成19年度 教育活動助成のご案内

財団法人神野教育財団
理事長 神野信郎

当教育財団は平成19年度事業（平成20年3月末日まで）として、教育活動助成を下記の通り行ないますのでご案内いたします。

記

■ 趣旨

この助成は、愛知県東三河地区を基盤として、自然、環境、歴史、国際、暮らし、エネルギー等をテーマとした教育活動の維持発展に寄与されると認められる個人または団体に助成金の給付を行なうものです。

■ 対象

平成19年度内に行なわれる愛知県東三河地区を基盤とした優れた教育に関連する事業および研究、交流会、講演会、出版等が助成対象となります。

*パソコン・デジタルカメラ等の高額備品類は助成の対象となりません。

■ 応募

所定の申請書（ホームページよりダウンロード可）に必要事項を記入の上、平成19年6月11日（月）～6月25日（月）までに当財団宛にご提出ください。（郵送の場合は当日までに必着とします。）

申請の際、活動実績、活動状況等の資料をできる限り添付してください。ただし、添付資料は選考が終わっても返却いたしませんのでご了承ください。

*原則として、個人または団体からの直接申請としますが、第三者からの推薦申請もお受けします。

■ 助成金の額および件数

個人に対する助成金は原則として1件につき20万円以内、団体に対する助成金は原則として1件につき30万円以内とし、内容と規模によって助成額を決定します。平成17年度、平成18年度は9件の助成を行いました。

■ 助成先の決定および通知

提出された申込用紙に基づき、当財団の選考委員会にて選考を行ない、助成の可否および助成金額を決定します。また、結果は締切後1ヶ月以内に書面にて申請者に通知します。

■ 助成金給付の時期

助成金は授与式終了後、速やかに団体または個人が指定する銀行口座へ振り込みます。

■ 報告書の提出等

(1)助成金受領者には、平成20年3月末日までに、研究・活動の成果報告および会計報告をしていただきます。

(2)研究・活動の成果を発表される場合は、案内文、実施要項、報告書等の印刷物に、当財団の助成による旨を明示していただきます。

(3)申請書、添付資料等に記載いただきました氏名、住所、連絡先等に関しましては、「個人情報保護に関する法律」に則り個人情報として厳正に管理いたします。

■ 申請書の郵送先および問い合わせ先

〒441-8505 豊橋市白河町100番地 中部ガス株式会社内

財団法人神野教育財団 事務局 （担当：大辻）

TEL 0532-31-7174 ホームページ <http://www.kaminozaidan.jp>

以上